

主要資材一括承認について

令和元年 9 月 10 日
東 広 島 市

1 趣旨

設計図書において、監督職員の確認及び承諾を受けて使用することを指定した工事材料について、受注者は、「見本または品質を証明する資料」を監督職員に提出する必要がある。

平成 30 年 7 月豪雨災害の復旧工事に伴い、今後、一定の建設資材を使用する工事が多く発注され、受発注者間での材料承認事務手続きが増加することが見込まれるため、材料承認に係る書類の簡素化を次のとおり定める。

2 内容

(1) 概要

東広島市ホームページに一括承認資材として掲載された製品を使用する場合は、受注者から監督職員への材料承認時の添付書類（見本または品質を証明する資料）の提出を不要とする。

(2) 対象資材

レディミストコンクリート、アスファルト合材、路盤材、コンクリート 2 次製品のうち、別表 1 の資材

(3) 一括承認手続きの流れ

- ① 市が製造工場等から材料承認時に必要な書類の申請を受け付け、承認（承諾）する。
- ② 承認後は、審査の結果を提出相手方に通知するとともに、承認番号を付け東広島市ホームページで公表する。
- ③ 受注者は、一括承認されている資材を使用する場合は、資材承認願いの鑑へ「製品名、規格、会社名、承認番号」を記載することで、監督職員への材料承認時の添付書類の提出を不要とする。

(4) その他

土木工事共通仕様書で規定された「受注者は、工事に使用した材料の品質を証明する品質規格証明書を受注者の責任において整備、保管しなければならない。」について省略するものではない。

3 対象工事

すべての工事

4 適用期間

令和元年 10 月中旬予定（承認結果公表後）から適用（毎年更新）

別表1 主要資材一括承認対象一覧表

●レディミクストコンクリート

NO	設計配合			備考
	呼び方	セメントの種類	指定条件	
1	18-8-40	高炉B	W/C=60%以下	使用区分1号
2	18-8-20	高炉B	W/C=60%以下	
3	24-12-20	高炉B	W/C=55%以下	使用区分2号
4	24-12-20	普通ポルトランド	W/C=55%以下	

※配合は、JIS及びコンクリート標準示方書を満足するものとする

●アスファルト合材

NO	アスファルト合材の種類	品質基準
1	再生密粒度アスコン(20)	広島県土木工事共通仕様書
2	再生密粒度アスコン(13)	
3	再生粗粒度アスコン(20)	
4	再生細粒度アスコン(13)	

●路盤材

NO	路盤材の種類	品質基準
1	再生粒度調整碎石 40mm以下 (RM-40)	広島県土木工事共通仕様書
2	再生粒度調整碎石 30mm以下 (RM-30)	
3	再生粒状碎石 40mm以下 (RC-40)	広島県土木工事共通仕様書
4	再生粒状碎石 30mm以下 (RC-30)	

●コンクリート2次製品

NO	製品の種類		品質基準
1	環境保全型ブロック	控長 500mm 壁体重量 0.81t/m ² 以上	広島県土木工事共通仕様書
		控長 600mm 壁体重量 1.05t/m ² 以上	
		控長 650mm 壁体重量 1.15t/m ² 以上	

2	角フリューム	KF150	広島県土木工事共通仕様書
		KF200	
		KF250	
		KF300	
		KF350	
		KF400	
		KF450	
		KF500	